2026年11月4日

各　位

会 社 名 株 式 会 社 パ ワ ー エ ッ ク ス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 CEO　伊藤 正裕
（コード番号：485A 東証グロース市場）
問合せ先 執行役コーポレート領域管掌 CFO　藤田 利之
（TEL：03-4400-7296）

財務上の特約が付されたコミットメントライン契約及び金銭消費貸借契約の締結について

当社は、2026年11月4日開催の執行役会において、以下のとおり、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約及び金銭消費貸借契約（以下、「本契約」といいます。）の締結を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本契約の締結を行う理由

当社の売上の季節性の影響により、特に第４四半期に納入が集中する傾向があります。納入に向けた生産に伴う在庫の積み上がりにより、第２から第３四半期にかけ、棚卸資産の金額が増加する傾向があり、当該時期の運転資金需要が大きくなります。来期の受注残も大きく積み上がっており、受注拡大に伴う運転資金需要に対応するため、短期のコミットメントライン契約及び長期の金銭消費貸借契約をそれぞれ新規に締結し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することにより財務基盤の強化を図るものであります。

また、岡山県に本社を置く当社として、地元筆頭金融機関である株式会社中国銀行との連携およびリレーションを一層強化することは、地域に根差した持続的な事業成長を推進する上で極めて重要であると認識しております。

なお、本契約における金利水準等の諸条件につきましては、既存の主要取引金融機関との借入条件と同水準（一般的な市場水準）となっており、良好かつ対等な取引関係のもとで安定的な資金調達枠を確保いたしました。

２．本契約の内容

		短期	長期
（１）	契約形態	コミットメントライン契約	金銭消費貸借契約
（２）	契約締結日	2026年11月12日（予定）	
（３）	相手方の属性	株式会社中国銀行	
（４）	借入（極度）額	10億円	10億円
（５）	コミットメント期間	2026年11月16日～ 2027年10月29日	－
（６）	返済期日	2027年10月29日	2029年9月30日
（７）	適用金利	TIBOR＋1.5%（2026年11月2日時点で約2.91%）	TIBOR＋2.0%（2026年11月2日時点で約3.76%）
（８）	担保の内容	当社所有不動産	

３．本契約に付される財務上の特約の内容

① 2026 年 12 月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を 2025 年 12 月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%および直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

② 2026 年 12 月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する 2 期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。なお、最初の判定は、2027 年 12 月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

４．今後の見通し

本件による 2026 年 12 月期の当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上